



# 専門職が指導や助言を行います 【自主グループや通いの場】

利用料  
無料

地域リハビリテーション活動支援事業では、専門職が活動場所へ出向き、運動・栄養・口腔・お薬のことについて指導や助言、講話等を行い、介護予防活動の機能強化を図ります。

継続して参加・運営ができる場所にするための工夫や「介護予防」「健康づくり」のお手伝いを行います。



## 対象

■65歳以上の方を中心に構成されている団体

例：介護予防自主グループ、高齢者サロンなど

## 利用回数

■年度内に上限3回まで

## 利用できる専門職

- リハビリ職    ■管理栄養士（栄養士）
- 歯科衛生士    ■薬剤師

## このような時にぜひご利用ください！

（※これらは一例です）

普段みんなで体操をしているけど、もっと効果的な運動を取り入れたい



認知症予防に効果的な取り組みを教わり、普段の活動に取り入れたい



ずっと元気に過ごしたい。お口のこと、栄養のこと、お薬のことについてみんなで学びたい。



## 利用の流れ

※申請書等は、本組合ホームページからダウンロードできます。

1. まずは、介護保険課へ申請書を提出してください。【様式第1号】
2. 介護保険課が申込書を受理後、専門職へ依頼します。
3. 専門職からグループの担当者へ連絡が入りますので、日程調整や実施内容の確認を行ってください。
4. 終了後、専門職が実施報告を行います。

※調整に時間がかかる場合がございます。余裕を持って申請してください。

※専門職の都合等により、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

## 【問合せ・提出先】

島原地域広域市町村圏組合 介護保険課 地域支援係

電話：0957-61-9102 FAX：0957-61-9104

メール：chiikishien@shimabara-area.net

〒859-1492 島原市有明町大三東戊1327 島原市役所有明庁舎3階

